

..(仮称) つばみの子保育園・児童クラブ 新築工事にかかると入札参加業者の募集要項

令和 8 年 6 月 3 日

社会福祉法人 みかり会
理事長 谷村誠

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、西宮市保育施設等整備事業助成金を活用して実施するため、関係法令及び西宮市の公共工事における入札等の手続きに準拠した取扱いとするほか、この要項によるものとします。

1 入札に付する事項

入札方法	公募型指名競争入札
工事発注者	社会福祉法人みかり会 理事長 谷村誠
募集開始日	令和 8 年 6 月 3 日
工事名	..(仮称) つばみの子保育園・児童クラブ 新築工事
工事場所	西宮市林田町 19 番 1、20 番 1、20 番 2
完成期限	令和 9 年 9 月 15 日
工事概要	新築工事 鉄筋コンクリート造 2 階建 1391.56 m ²
前払金の有無	有
予定価格の事前公表	無
最低制限価格	有 (事後公表)
その他	一括下請負は一切認めない

2 入札参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件をすべて満たしていること。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しない者。
- ② 建設業法第 15 条に規定する特定建設業の許可を受けている者。
- ③ 入札参加募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分を受けていない者。
- ④ 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者。
- ⑤ 法人の役員、もしくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者。
- ⑥ 西宮市内（もしくは兵庫県内）に本社、支店、営業所を有していること。
- ⑦ 西宮市（もしくは兵庫県内）の入札参加資格を有する者で、工事に登録している者であること。

- ⑧ 経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)が 1050 点以上 Y 点 800 点以上であること。
- ⑨ 当該工事に監理技術者及び現場代理人（常駐）を配置すること。
- ⑩ 入札参加募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において、西宮市（もしくは兵庫県）の指名停止措置を受けていないこと。

3 入札参加資格審査の申請方法

受付期間：令和 8 年 6 月 3 日（水）から令和 8 年 6 月 12 日（金）まで

受付方法：下記の照会先まで電話の上、令和 8 年 6 月 12 日（金）までに必着で郵送すること。

提出書類：入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の書類を提出すること。

- ① 公募型指名競争入札参加申込書
- ② 資格確認調書
- ③ 現場代理人等配置予定届
- ④ 建設業許可書
- ⑤ 経営事項審査結果通知書（審査基準日から 1 年 7 ヶ月以内のもの）
- ⑥ 法人の履歴事項全部証明書（発行日から 3 ヶ月以内のもの）
- ⑦ 印鑑証明書（発行日から 3 ヶ月以内のもの）
- ⑧ 使用印鑑届
- ⑨ 西宮市（もしくは兵庫県内）の入札参加資格登録が確認できるもの
- ⑩ 委任状（必要な場合のみ）

上記の②③⑧⑩は添付書類を使用すること。

【申請書類の配布場所及び提出先】

神戸市西区今寺 29-2 A 棟

有限会社田尾工務店建築士事務所 担当：千田

【入札資格審査及び結果通知】

応募受付後、審査を行い、令和 8 年 6 月 15 日（月）に審査結果を E メールにて通知し、令和 8 年 6 月 15 日（月）に当該計画における設計図書を E メールにて送信する。

4 入札日

入札日時：令和 8 年 7 月 7 日（火） 10 時 00 分から

入札場所：西宮市立中央公民館 402 集会室

5 入札時に提出する書類

- ① 入札書
- ② その他必要な書類

6 入札の方法等

- ① 入札の執行回数は、2回までとする。
- ② 2回目の入札の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者と協議を行う。
- ③ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ④ 入札には、西宮市職員の立会いがある。

7 落札の決定方法

- ① 予定価格の範囲で、最低制限価格以上の価格をもって入札した業者のうち、最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同価の入札をした者が2社以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
- ③ 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。全ての業者名及び入札金額を公表することとし、最低制限価格に達しない価格で入札した業者については、業者名と最低制限価格を下回ったため無効であることを公表し、入札金額は公表しない。

8 入札の無効に関する事項

- ① 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
- ③ 入札当日に不参加であった者。
- ④ 最低制限価格未満で入札した者。

9 契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、工事請負業者により履行保証保険契約の締結を行うこと。

10 関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうち1者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、①については、会社の一方が更正会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3) 以下のいずれかに該当する 2 者の場合
- ① 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
 - ② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が同一場所である場合
 - ③ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
- (4) その他比較見積の適正さが阻害されると認められる場合

1 1 設計会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次の設計会社と 10 の各項目に記載する関係に該当する場合、参加できない。

設計会社： 有限会社田尾工務店建築士事務所
(代表者) 田尾和昭
(住所) 神戸市西区今寺 29-2 A 棟
(連絡先) 090-3970-7248

1 2 支払い条件

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 契約時 | 5% |
| (2) 上棟時 | 35% |
| (3) 完成引き渡し後 | 60% 但し補助金、入金後に支払うものとする。 |

1 3 その他

- ① 応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- ② 応募時提出書類は、原則として返却しない。
- ③ 上記の内容に変更があった場合には、応募者又は入札参加者に速やかに通知する。
- ④ 入札参加者は原則 **5 者**以上とする。ただし、入札参加資格確認の結果、入札参加者が **5 者**未滿となった場合は、市と協議のうえ対応を決定する。

1 4 問い合わせ先

有限会社田尾工務店建築士事務所 担当：千田
(住所) 神戸市西区今寺 29-2 A 棟
(電話) 090-3970-7248
(Eメール) h.senda0823@outlook.com